

市長から



市民のみなさんへ

山陽小野田市長 白井博文

5 「平成17年度予算と山陽小野田市の財政問題」と「収入役をおかない」ことについて

平成17年度予算と

山陽小野田市の財政問題について

真夏の太陽が容赦なく照りつける毎日ですが、市民のみなさん、いかがお過ごしですか？多くの方が海に山にとレジャーを満喫されていることでしょう。体調管理には十分に気をつけて、まだまだ続く暑い夏を乗り切ってください。

さて、7月27日に1か月にわたった6月定例議会が終わり、平成17年度本予算などの重要議案が可決されました。一般会計273億円、特別会計をあわせると725億円という大きな金額となりますが、この予算で来年3月まで、市民のみなさんの生活を支えていくことになります。

しかしながら、正直なところ、今の山陽小野田市は合併した直後であるにもかかわらず、財政が限りなく破綻していると言える状態にあります。そのため、私が市長に就任後、取り組んでみたいと思っていた事業のための「政策的予算」のようなものは、全くと言っていいほどこの予算の中には反映できず、個人的には不本意な予算編成となりました。さらに、事態は好転するどころか、このままだと来年、再来年の予算が組めるかどうか不安視されるほど深刻な事態が予測されるほどです。

しかし、「心配だ、大変だ」と嘆いてばかりいても打開策が見つかるわけではありませんので、まず、手始めに市役所のさまざまな部署に勤務する職員から成る「行財政改革

推進本部」を7月に立ち上げました。これは、まさに「待ったなし」の行財政問題の解決に向け、アイデア出しから、実際の実行に向けての取り組みについて話し合ってもらったプロジェクトチームのようなものです。合併後、ふくれ上がった職員の適正配置の問題、予算執行にかかる効率の問題、さらには、施設の統廃合の問題などについて、取り組んでもらうつもりです。

そして、行財政改革推進本部だけでなく、すべての職員にもこの深刻な状況を認識してもらい、毎年、当たり前のように行っている業務、それに伴う予算執行といった「足元の部分」から見直しをはじめてもらうつもりです。先ほども申しましたように、市の財政は「火の車」です。しかし、市役所の職員が一丸となってこの問題に取り組めば、必ずこの危機を乗り切ることができると思います。

収入役はおきません

市には市長、助役、収入役という特別職がありますが、今回の6月議会で、収入役をおかない条例案が可決されました。近年、コンピュータによる財務会計システムを導入する市町村が増えたことにより、人口10万人以下の自治体には、必ずしも収入役をおかなくてよいという地方自治法の改正が行われたのを受けて、山陽小野田市でも実施することにしたのです。これにより、年間1000万円をこえる経費の節減となります。行財政改革の一つというには、おこがましいかもしれませんが、これからは「できることから確実に」改革をすすめていきたいと思えます。

助役は今も空席のままです。市長に就任し、3か月がすぎ、行政に関する一通りの知識は得ました。早急に行財政改革などに本格的に取り組んでいくには、良きパートナーが必要だと感じています。私の掲げる政治姿勢、「公平・公正・公明正大」「市民本位のまちづくり」を理解し、ともに行動してくれる人を探しているところです。もうしばらくすれば、ご報告ができると思います。

まちづくり市民会議「市の名称」部会の公募委員を8月5日まで募集しています

◆応募資格

平成17年4月1日現在で年齢が20歳以上の市民(ただし、市の他の審議会・まちづくり市民会議等委員、市職員、市議会議員は除く)。

◆募集人員

20人(小野田地区、山陽地区在住者各10人ずつ)

◆応募方法

専用の応募用紙に必要事項を記入し、作文(「山陽小野田市のまちづくりに期待すること」:800字程度)を添えて、市役所2階企画広報課へ提出してください。郵送・FAX・E-mailでもかまいません。応募用紙は、市役所1階市民活動推進課、2階企画広報課、山陽総合事務所2階総務課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所にあります。※応募用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp)

◆募集期限

8月5日(金)まで
※郵送の場合は、当日消印有効

◆選考方法

応募多数の場合は、8月11日(木)10時から小会議室(市役所3階)にて、公開の下、事務局が厳正な抽選を行います。その結果は、ご本人に通知します。

◆その他

提出書類は返却しません。委員の住所、氏名は公表しますが、それ以外の個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第7条の規定により、適正に取り扱います。

【問い合わせ・申込先】

まちづくり市民会議事務局(企画広報課内)

☎82-1130 FAX83-2604

E-mail:kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp